



株式会社 昭和真空
証券コード：6384

第65回 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日

日時 2023年6月27日（火曜日）午前10時

場所 神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番1号
もり
杜のホールはしもと 多目的室
(ミワイ橋本8階)

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限

2023年6月26日（月曜日）午後5時20分まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会ご出席の株主さまへお土産の
ご用意はございません。何卒ご理解賜
りますようよろしくお願ひ申し上げます。

■ 招集ご通知

証券コード 6384
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日 2023年6月5日)

株 主 各 位

神奈川県相模原市中央区田名3062番地10
株式会社 昭和真空
代表取締役 小俣 邦正
執行役員社長

第65回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定期株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第65回定期株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.showashinku.co.jp/ir/sokai.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）による議決権の事前行使をすることができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、議決権の事前行使を行う場合は2023年6月26日（月曜日）午後5時20分までに行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日時 2023年6月27日（火曜日）午前10時〔受付開始予定時刻 午前9時10分〕

場所 神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番1号
もり

杜のホールはしもと 多目的室（ミウィ橋本 8階）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項 報告事項 1. 第65期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

I 議決権行使のご案内

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示いただき、
ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

日 時 2023年6月26日（月曜日）午後5時20分到着分まで

2. インターネットで議決権をご行使される場合

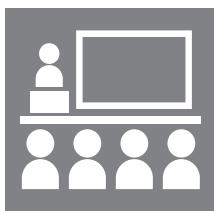


議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、
ご送信ください。

日 時 2023年6月26日（月曜日）午後5時20分まで

QRコードを読み取る方法による議決権行使は、
「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

3. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時

【代理人によるご出席について】

議決権を有する当社の他の株主1名を代理人にご指定の上、代理権を証明する書面を
株主総会当日、会場受付にご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、
「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。



1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、
同封の議決権行使書副票（右側）に記載の
「ログイン用QRコード」を読み取る。



「ログイン用QRコード」は
こちら

2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の
選択画面が表示されるので、
議決権行使方法を選ぶ。

3 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって
各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって行使完了です。

ログインID・仮passwordを入力する方法



1 | 議決権行使サイトにアクセスする

「次の画面へ」を
クリック

2 お手元の議決権行使書用紙の
副票（右側）に記載された「ログインID」
及び「仮パスワード」を入力

The screenshot shows the 'Login' page with the following text:
ログインID、パスワードを入力のうえ、(ログイン)を操作してください。
(4桁区切りで入力してください)
ログインID [] - [] (半角)
パスワード [] (半角)
[ログイン]
【ログイン】をクリック
【ログイン】ボタンの上に「【ログイン】をクリック」という説明文があります。

「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

現在のパスワード	<input type="password"/>	(半角)
新しいパスワード	<input type="password"/>	(半角)
新しいパスワード(確認用)	<input type="password"/>	(半角)
「送信」をクリック		送信
利用可能な 〔 〕 です。		

以降は画面の案内にしたがって
贅否をご入力ください。

- 議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
 - ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
 - ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク (三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき60円とし、これに創業70周年記念配当金10円を加えて、合計70円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は435,984,570円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 小俣 邦正 1952年11月3日生	おまた くにまさ 再任	<p>1976年8月 当社入社 1986年5月 当社取締役 1986年10月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役執行役員社長 統括及び内部監査室長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械（上海）有限公司 董事長 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事長 〔選任理由〕 同氏は、代表取締役執行役員社長、上海子会社2社の董事長の任務等を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。同氏は、当社の業務に精通した立場から、引き続き当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。</p>	594,100株
2 市川 正 1958年7月27日生	いちかわ ただし 再任	<p>1982年11月 当社入社 2009年6月 当社取締役執行役員 生産本部長兼生産部長兼生産管理部長 2011年4月 当社取締役執行役員 生産本部長兼生産部長 2015年4月 当社常務取締役執行役員 兼生産本部長 2021年7月 当社取締役執行役員専務 兼生産本部長 2022年3月 当社取締役執行役員専務 兼生産本部長兼生産部長 2023年4月 当社取締役執行役員専務 兼生産本部長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事 〔選任理由〕 同氏は、主に生産本部の業務執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。同氏は、当社の業務に精通した立場から、引き続き当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。</p>	12,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p>くしま ひろみ 久島 博美</p> <p>1961年8月12日生</p> <p>再任</p>	<p>1984年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長兼サービス部長 2013年6月 当社取締役執行役員営業本部長 兼サービス部長 2014年4月 当社取締役執行役員営業本部長 2015年1月 当社取締役執行役員営業本部長 兼営業部長 2020年4月 当社取締役執行役員 営業本部長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事</p> <p>[選任理由] 同氏は、主に営業本部の業務執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。同氏は、当社の業務に精通した立場から、引き続き当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。</p>	11,300株
4	<p>たなか しょういち 田中 彰一</p> <p>1962年9月28日生</p> <p>再任</p>	<p>1985年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役執行役員 管理本部長兼経営管理部長 2020年4月 当社取締役執行役員 管理本部長兼経理部長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事</p> <p>[選任理由] 同氏は、主に管理本部の業務執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。同氏は、当社の業務に精通した立場から、引き続き当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。</p>	6,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	ふゆつめ としゆき 冬爪 敏之 1967年12月26日生 新任	<p>1992年4月 株式会社金沢村田製作所入社</p> <p>2017年10月 株式会社村田製作所 高周波デバイス事業部 SAW技術開発部部長</p> <p>2022年4月 同社品質保証統括部 信頼性技術センタ担当部長</p> <p>2022年9月 当社入社 執行役員技術副本部長</p> <p>2023年4月 当社執行役員技術本部長（現任） 〔選任理由〕 同氏は、株式会社村田製作所において、高周波デバイス事業部SAW技術開発部部長の任務を通じて、電子デバイス業界及び開発業務に関する幅広い経験と知識を有しております。また、当社においては、技術本部の業務執行を通じて、当社事業活動に関する経験と知識を積んでおります。同氏は、豊富な経験や知識を活かして当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者としました。</p>	4,000株
6	やまぐち けんじ 山口 堅二 1964年5月5日生 再任 社外	<p>1988年6月 アルバック九州株式会社入社</p> <p>2007年9月 同社取締役</p> <p>2013年9月 同社常務取締役</p> <p>2018年7月 同社代表取締役社長</p> <p>2020年7月 株式会社アルバック執行役員調達部長</p> <p>2021年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2022年7月 株式会社アルバック執行役員 教育担当・人事部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社アルバック執行役員 〔選任理由〕 同氏は、アルバック九州株式会社の代表取締役社長の任務を通じて、企業経営における幅広い経験と知識を有しております。現在は、株式会社アルバックの執行役員 教育担当・人事部長を務めております。客観的な立場から、引き続き当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	やま もと まさこ 山本 雅子 1951年10月3日生 再任 社外 独立	<p>1991年 4月 麻布大学獣医学部助教授</p> <p>2000年10月 相模原市文化財保護審議会委員（現任）</p> <p>2005年10月 麻布大学獣医学部教授</p> <p>2006年 4月 日本先天異常学会評議員</p> <p>2011年 4月 麻布大学学長補佐</p> <p>2012年 6月 麻布獣医学園法人理事</p> <p>2014年 4月 内閣府食品安全委員会農薬専門調査会専門委員</p> <p>2016年 1月 相模原市人事委員会委員（現任）</p> <p>2017年 4月 麻布大学名誉教授</p> <p>2018年 6月 当社取締役（現任） 〔選任理由〕 同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、永年大学教授として培われてきた学識や豊富な知見を有し、また、学園理事として組織運営にも携わった経験から、独立した客観的な立場から、引き続き当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。</p>	一 株
8	あさみ ゆきひこ 浅見 行彦 1957年1月2日生 再任 社外 独立	<p>1980年 4月 相模原市入庁</p> <p>2011年 4月 相模原市教育環境部長</p> <p>2012年 4月 相模原市人事委員会事務局長</p> <p>2016年 4月 相模原市会計管理者</p> <p>2017年 4月 相模原市視覚障害者情報センター所長</p> <p>2019年 4月 相模原市民ギャラリー館長</p> <p>2022年 6月 当社取締役（現任） 〔選任理由〕 同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、永年公務員として培われてきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。独立した客観的な立場から、引き続き当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。</p>	一 株

-
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山口堅二、山本雅子及び浅見行彦の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は山本雅子氏及び浅見行彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本株主総会にて取締役に選任いただいた後に、引き続き独立役員に指定する予定です。
3. 山口堅二氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 山本雅子氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 浅見行彦氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 山口堅二氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社アルバックの執行役員であります。
7. 山口堅二、山本雅子及び浅見行彦の各氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けたことがあります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であること認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、その保険料を全額当社が負担しております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は2023年12月28日に同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役金子奈津樹、田本広明の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 かねこ 金子 奈津樹 1963年7月3日生 再任	なつき 1986年4月 当社入社 2012年4月 当社人事総務部長 2021年6月 当社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフ・イー・シー 監査役 〔選任理由〕 同氏は、主に人事総務部の業務執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を積み、人事総務部長を経て監査役に就任しました。引き続き専門性、経験、見識を活かし、実効性の高い監査ができると判断し、監査役候補者としました。		13,300株
2 たもと 田本 広明 1971年12月24日生 再任 社外	ひろあき 1997年11月 株式会社アルバック入社 2019年7月 同社財務・経理部経理室 部長 2019年11月 同社財務・経理部副部長兼経理室長 2020年7月 同社経理部長 2021年6月 当社監査役（現任） 2022年7月 株式会社アルバック 監査室長（現任） 〔選任理由〕 同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、株式会社アルバックの経理部長、監査室長を歴任するなど、財務・会計等の見識及び幅広い経験を有することから、これらの専門性、経験、見識を活かし、引き続き実効性の高い監査ができると判断し、社外監査役候補者としました。		一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者田本広明氏は、社外監査役の候補者であります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 3. 監査役候補者田本広明氏の重要な兼職先である株式会社アルバックは、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することによる損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であること認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないと、一定の免責事由があります。なお、その保険料を全額当社が負担しております。各監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は2023年12月28日に同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会のスキルマトリックス（第65回定時株主総会終結後の予定）

氏名	地位	特に期待する分野／経験・スキル					
		企業経営	製造 技術開発	営業 マーケティング	グローバル (国際性)	財務会計	法務 コンプライアンス
小 俣 邦 正	代表取締役 執行役員社長	○		○	○		
市 川 正	取締役執行役員 専務生産本部長	○	○	○			
久 島 博 美	取締役執行役員 営業本部長	○		○	○		
田 中 彰 一	取締役執行役員 管理本部長 兼経理部長	○				○	○
冬 爪 敏 之	取締役執行役員 技術本部長	○	○				
山 口 堅 二	取締役（社外）	○	○	○			
山 本 雅 子	取締役（社外）	○					○
浅 見 行 彦	取締役（社外）	○			○	○	
金 子 奈津樹	監査役						○
佐久間 豊	監査役（社外）						○
田 本 広 明	監査役（社外）				○		

※上記一覧は、全ての経験・スキルを記載するものではなく、特に期待する分野を3つまで記載しています。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
よこやま やすお 横山 泰夫 1951年3月1日生 社外	1984年8月 税理士登録 横山泰夫税理士事務所開設 1990年11月 有限会社バイオレット 取締役 2021年12月 税理士法人バイオレット 代表社員（現任） 〔選任理由〕 同氏は、税理士としての専門知識と豊富な経験を有し、これらの専門性、経験、見識を活かした監査ができると判断し、補欠監査役候補者としました。	一 株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者横山泰夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、その保険料を全額当社が負担しております。横山泰夫氏が社外監査役に就任した場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

■事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻に起因する資源・原材料価格高騰、半導体等の資機材供給面での制約、各国のインフレ抑制に向けた金融引き締め、過度なゼロコロナ政策による中国経済の成長鈍化などにより、各国で景気後退リスクが上昇しました。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小傾向となり、ウィズコロナの下で各種政策効果もあり、景気は持ち直しの動きが継続しましたが、資源・原材料価格高騰や急激な円安などの影響を受けた物価上昇など、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境を見ると、ビッグデータ活用やAI技術進化などによる高度情報化社会の実現に向けたさまざまなソリューションの創造や技術革新を背景に、電子部品業界の次世代製品開発への取り組みは継続しましたが、世界のスマートフォン出荷台数が前年比減少していることなどを受け、主要取引先電子部品メーカーの設備投資は低調に推移しました。

こうした環境の中、当社グループは、主要取引先電子部品メーカーなどとの共創による次世代戦略装置開発を継続するとともに、多品種個別受注生産方式である事業特性を活かした新規の電子部品メーカーなどへの拡販活動を強化しました。また、生産性やメンテナンス性を向上させた光学用装置やコンポーネントを市場投入するなど、省エネ性能や省資源性能が高い製品開発にも注力しました。

生産面では、受注予定案件を見据えた生産体制を整えるなど効率的な生産に努めましたが、資機材供給制約継続の影響などによる当社製品納期の長期化、顧客事情による納品スケジュールの後倒しが年度を通じて発生しました。

損益面では、案件ごとの利益率向上を意識した営業や生産活動、装置標準化（仕様共通化、製造工程標準化）や品質管理体制強化による初期不良抑制、継続的な経費削減に取り組み、利益確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は79億78百万円（前年同期比35.4%減）、売上高は101億27百万円（同15.3%減）となりました。

損益につきましては、経常利益10億77百万円（前年同期比36.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益7億79百万円（同37.1%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

①真空技術応用装置事業

真空技術応用装置事業の受注高は56億99百万円（前年同期比45.2%減）、売上高は78億48百万円（同21.7%減）、セグメント利益は14億75百万円（同39.8%減）となりました。

業界別の状況は以下のとおりです。

(水晶デバイス装置)

水晶デバイス業界では、世界のスマートフォン出荷台数減少などによりデバイスメーカーの設備稼働率が低下、移動体通信向けなどの増産設備投資は年度を通じて低調に推移しました。売上に関しては、顧客の工場建設遅延、設備導入計画変更などにより納品スケジュールが後倒しとなる案件がありました。

水晶デバイス装置の受注高は14億69百万円（前年同期比71.5%減）、売上高は25億37百万円（同56.8%減）となりました。

(光学装置)

光学業界では、最終製品の出荷が低調に推移している中、スマートフォンのカメラ性能向上やメタバース市場拡大などを見越した投資ニーズ及び車載関連光学分野などに対する営業活動を積極的に行いました。

光学装置の受注高は24億61百万円（前年同期比30.0%減）、売上高は35億50百万円（同23.3%増）となりました。

(電子部品装置・その他装置)

電子部品業界では、新規市場開拓を積極的に行うとともに、次世代デバイス開発などを含めたサンプル成膜依頼や共同開発に取り組むことで、医療をはじめさまざまな分野に係る装置の受注を獲得しました。

電子部品装置・その他装置の受注高は17億68百万円（前年同期比1.9%増）、売上高は17億60百万円（同38.9%増）となりました。

②サービス事業

サービス事業につきましては、ユーザーに対する定期的な稼働状況確認による潜在ニーズの掘り起こしや顧客への生産性向上提案推進により、装置の改造・修理や消耗品の販売に努めましたが、デバイスメーカーの設備稼働率低下により消耗品需要が低迷しました。一方で、光学デバイスメーカーの生産用途変更及び生産性向上ニーズへの対応に係る大口改造工事を売上計上しました。

サービス事業の売上高は22億79百万円（前年同期比17.5%増）、セグメント利益は6億19百万円（同56.9%増）となりました。

セグメント別受注高・売上高の状況

(単位：百万円)

	当期受注高		当期売上高	
	構成比	前期比	構成比	前期比
	%	%	%	%
真空技術応用装置事業				
水晶デバイス装置	1,469	18.4	2,537	25.0
光学装置	2,461	30.9	3,550	35.1
電子部品装置	1,768	22.2	1,760	17.4
その他装置	—	—	—	—
真空技術応用装置事業計	5,699	71.5	7,848	77.5
サービス事業				
部品販売	1,120	14.0	1,120	11.1
修理・その他	1,159	14.5	1,159	11.4
サービス事業計	2,279	28.5	2,279	117.5
合計	7,978	100.0	10,127	100.0
				84.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、当社の開発部門を中心に3億10百万円実施しております。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

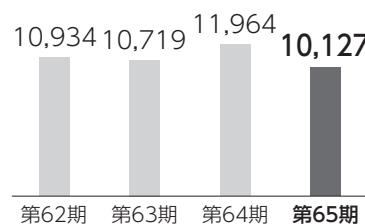
特に記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

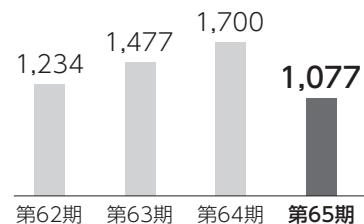
① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第62期 2020年3月期	第63期 2021年3月期	第64期 2022年3月期	第65期(当期) 2023年3月期
売上高	(百万円)	10,934	10,719	11,964	10,127
経常利益	(百万円)	1,234	1,477	1,700	1,077
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	856	1,016	1,240	779
1株当たり当期純利益	(円)	139.15	165.11	201.35	126.61
総資産額	(百万円)	15,471	15,312	17,398	15,467
純資産額	(百万円)	9,288	10,007	11,057	11,519

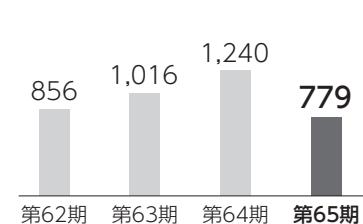
■ 売上高 (百万円)



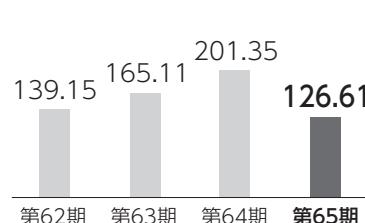
■ 経常利益 (百万円)



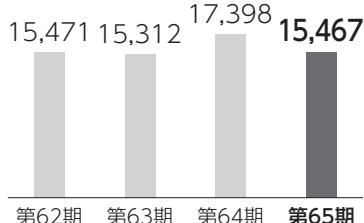
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



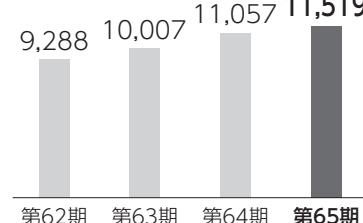
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産額 (百万円)



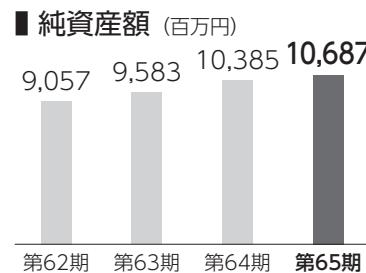
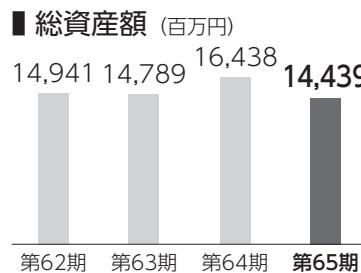
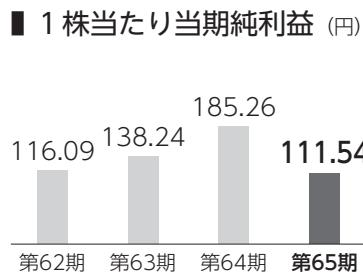
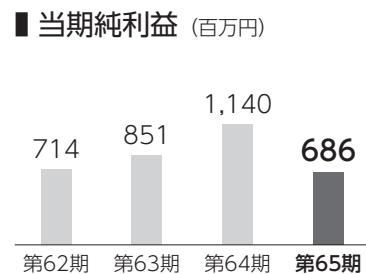
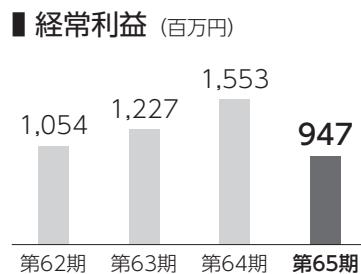
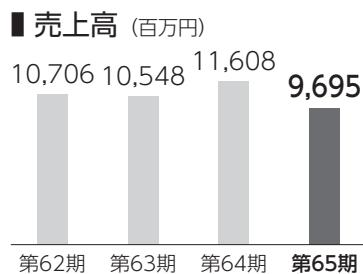
■ 純資産額 (百万円)



(注) 第64期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第64期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第62期 2020年3月期	第63期 2021年3月期	第64期 2022年3月期	第65期(当期) 2023年3月期
売上高	(百万円)	10,706	10,548	11,608	9,695
経常利益	(百万円)	1,054	1,227	1,553	947
当期純利益	(百万円)	714	851	1,140	686
1株当たり当期純利益	(円)	116.09	138.24	185.26	111.54
総資産額	(百万円)	14,941	14,789	16,438	14,439
純資産額	(百万円)	9,057	9,583	10,385	10,687



(注) 第64期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第64期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
昭和真空機械（上海）有限公司	4,400千米ドル	100%	真空技術応用装置の製造・販売
昭和真空機械貿易（上海）有限公司	400千米ドル	100%	真空技術応用装置の販売・サービス・メンテナンス
株式会社エフ・イー・シー	12,000千円	100%	非接触駆動伝達機構の製造・販売

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、真空技術をキーテクノロジーとして電子部品用薄膜形成装置を開発・製造し、電子部品・光学部品メーカーに販売しております。

当社グループを取り巻く経営環境を見ると、短期的には、世界経済の回復の遅れなどによりスマートフォンをはじめとするデジタル製品の出荷が低調に推移し、電子部品メーカーの設備投資は慎重な姿勢が続くと予想されます。一方で、中長期的には、高度情報化社会の実現に向けた5G普及、自動車等の自動運転技術向上、IoT社会進展、AI技術進化などに欠かせない無線通信やセンサー等に係るデバイス需要の増加が見込まれます。これらを背景に、電子部品メーカーによる次世代製品開発の動きは継続し、このような新しい技術や価値を創造する流れは、当社グループのキーテクノロジーである真空技術の応用範囲拡大につながるものであります。

こうした中、依頼実験やサンプル成膜依頼への対応力を強化し、また、顧客との共創を通じた新技術の開発を進めることなどにより、経営方針である「成長するニッチ市場にフォーカス」、「技術力による差別化と独自性の発揮」を実現し、水晶デバイス市場及び光学部品市場での競争力を高めるとともに、両市場に続く新しい市場の開拓を進めることで業績安定を目指してまいります。

また、当社グループは、『社会と共に持続可能な発展を遂げるため、経営理念の一つである、「我々の存在が世の中を豊かにするためにお役に立つこと』を実践し、キーテクノロジーである「真空技術」を通じて社会に貢献し、社会から必要とされ続ける企業であることを目指す』というサステナビリティ基本方針を定めており、「地球環境保全」、「技術力による社会貢献」、「多様

な人材にとって働きがいのある職場づくり」、「持続的成長のためのガバナンス充実」をマテリアリティ（重要課題）として特定し、それぞれの課題解決に向けた取り組みも推進しております。

（5）企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは真空技術応用装置関連製品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する水晶デバイス製造装置、光学部品製造装置、電子部品製造装置等の開発、製造、販売を行っております。

品 目	主 要 製 品
水晶デバイス装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、エッチング装置、真空アニール炉、真空圧入装置
光学装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、A L D装置
電子部品その他装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、イオンプレーティング装置、エッチング装置、液晶注入装置、真空排気装置

（6）企業集団の主要な拠点等

- ① 営業所 : 当社（神奈川県相模原市）
- ② 国内生産拠点 : 当社（神奈川県相模原市）、株式会社エフ・イー・シー（埼玉県狭山市）
- ③ 海外生産拠点 : 昭和真空機械（上海）有限公司
- ④ 海外販売拠点 : 昭和真空機械貿易（上海）有限公司

（7）従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
240名	4名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名	5名減	44.5歳	18.5年

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	50,000千円
株式会社横浜銀行	49,908千円
株式会社きらぼし銀行	30,000千円
株式会社山梨中央銀行	20,000千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 13,800,000株
- ② 発行済株式の総数 6,499,000株
- ③ 株主数 5,370名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アルバック	1,329,500株	21.35%
小俣 邦正	594,100株	9.54%
有限会社小俣興産	341,440株	5.48%
小俣 佳子	160,000株	2.57%
株式会社三菱UFJ銀行	145,000株	2.33%
日本生命保険相互会社	115,200株	1.85%
昭和真空従業員持株会	105,652株	1.70%
株式会社みずほ銀行	96,000株	1.54%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	83,200株	1.34%
小俣 みつこ	80,000株	1.28%

（注）1. 持株比率は自己株式（270,649株）を控除して計算しております。

2. 当社は「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）が当社株式68,800株を所有しております。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小 俣 邦 正	代表取締役執行役員社長 総括及び内部監査室	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械（上海）有限公司 董事長 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事長
市 川 正	取締役執行役員専務 生産本部（生産部・資材部・生産管理部）	昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事
高 橋 理	取締役執行役員 技術本部（技術部・開発部・品質保証部）	株式会社エフ・イー・シー 取締役
久 島 博 美	取締役執行役員 営業本部（営業部・サービス部）	昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事
田 中 彰 一	取締役執行役員 管理本部（人事総務部・経理部・経営企画室）	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事
山 口 堅 二	取締役	株式会社アルバック 執行役員
山 本 雅 子	取締役	
浅 見 行 彦	取締役	
金 子 奈津樹	常勤監査役	株式会社エフ・イー・シー 監査役
佐 久 間 豊	監査役	弁護士
田 本 広 明	監査役	株式会社アルバック 監査室長

- (注) 1. 取締役のうち山口堅二、山本雅子及び浅見行彦の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役佐久間豊及び監査役田本広明の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役山本雅子、取締役浅見行彦及び監査役佐久間豊の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役田本広明氏は、株式会社アルバックの経理部長の経験から財務及び会計に関する知見を有しております。

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

当社の取締役の報酬は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランス等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬（役員賞与）で構成されており、社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみで構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、取締役会決議に基づき個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任された代表取締役執行役員社長の小俣邦正が、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

□. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分は30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1998年6月26日開催の第40回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき代表取締役執行役員社長の小俣邦正（総括及び内部監査室担当）が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の役員報酬及び各取締役の役員賞与の個人別の額の配分です。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからです。

二. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	150,008	73,008	77,000	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	—	—	1
社外取締役	4,200	4,200	—	—	2
社外監査役	3,000	3,000	—	—	1

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記には無報酬の取締役及び監査役は含まれておりません。
 3. 期末現在の人員数は取締役 8名、監査役 3名であります。

ホ. 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として親会社株主に帰属する当期純利益を掲げ、指標の一定割合を役員賞与として毎年一定の時期に支給しております。株主への利益配当の原資となる最終利益の確保が重要であるとの考えから、親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として選択しております。

当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、1. (2) 財産及び損益の状況に記載のとおりです。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役山口堅二氏は、株式会社アルバックの執行役員を兼職しています。また、監査役田本広明氏は、株式会社アルバックの監査室長を兼職しています。なお、当社は株式会社アルバックとの間に製品仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山 口 堅 二	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	山 本 雅 子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	浅 見 行 彦	2022年6月24日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	佐 久 間 豊	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	田 本 広 明	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち9回に出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役山口堅二氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見により、経営における重要事項の決定や、業務執行の監督等を適切に行っていただきました。取締役山本雅子氏は、永年大学教授として培われた学識や豊富な知見や学園理事として組織運営に携わった経験により、経営における重要事項の決定や、業務執行の監督等を適切に行っていただきました。また、取締役浅見行彦氏は、永年公務員として培われた豊富な経験と幅広い見識により、経営における重要事項の決定や、業務執行の監督等を適切に行っていただきました。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及びその子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,800千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、昭和真空機械（上海）有限公司、昭和真空機械貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るため「昭和真空グループ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び従業員が日常の業務遂行において遵守すべき事項を定める。
- ② 役員及び関連部署の代表者からなるコンプライアンス委員会を設置し、社内教育等を通じて、その周知徹底を図っていくこととする。
- ③ 社長直轄の内部監査室が社内規程の遵守状況、管理システムや事業活動の妥当性・効率性等について内部監査を実施し、具体的な解決策についての助言を行うこととする。
- ④ コンプライアンス違反については、「通報制度規程」を定め、経営企画室内に設置されるリスク・コンプライアンス委員会事務局が窓口となり、公正かつ適正に職務が遂行できるように運営を行うこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる以下の情報（電磁的記録を含むものとする）の保存及び管理は、法令、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に行うこととする。

- ・ 株主総会議事録
- ・ 取締役会議事録
- ・ 経営会議議事録
- ・ 稟議書
- ・ 計算書類
- ・ その他取締役が決定する情報

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していくこととする。また、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備することとする。

- ・ 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- ・ 役員・従業員の不適切な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- ・ 基幹情報システムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
- ・ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するための取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行うこととする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関連会社管理規程」に基づき子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告するものとする。
- ② 昭和真空グループに属する会社間の取引は、法令、その他の社会規範に照らし、適正な処置を講ずるものとする。
- ③ 代表取締役、業務執行を担当する取締役及び経営企画室は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備をするよう指導することとする。
- ④ 当社は、「リスク管理規程」を定め子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。
- ⑤ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。

-
- ⑥ 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のリスク・コンプライアンス委員会事務局に報告する体制とする。
 - ⑦ 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合には、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行った上で、速やかに配置するものとする。
- (7) 当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ① 当該従業員は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課については監査役が行うこととする。これらの者の異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。
 - ② 当該従業員が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び担当取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合には必要な支援を行うこととする。
- (8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び従業員は、監査役に対して法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
 - ② 内部監査室は、常勤監査役に対して、内部監査の状況について報告しなければならないものとする。
 - ③ 取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
 - ④ 常勤監査役は、重要な会議等には出席できるものとする。

- ⑤ 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び従業員等、並びに子会社の取締役及び従業員等に対して報告を求めることができる。
- ⑥ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができるものとする。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務監査の策定等を求めることができるものとする。
- ② 監査役会は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有する。
 - ・ 会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議事内容の決定。
 - ・ 会計監査人の選任・解任に関する取締役会の議案の内容の決定。
- ③ 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、事前に監査役が報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要するものとする。

(11) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- ① 反社会的勢力による不当要求には、社長以下組織全体として対応すべく、「昭和真空グループ企業倫理行動指針」等の社内規則においてその対応の明文化を図るものとする。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する体制を構築する。
- ③ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。

-
- ④ 反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
 - ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うものとする。
 - ⑥ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
 - ⑦ 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

(12)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定された内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役執行役員社長の指揮の下、適切な内部統制を整備・運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。以下の具体的な取り組を行ふことを通じて、内部統制システムの実効性を向上させております。

① 重要な会議の開催状況

取締役会は社外取締役3名を含む取締役8名で構成されております。当事業年度において、取締役会を17回開催し、各議案について十分な審議や取締役の業務執行状況の報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員等からなる経営会議を原則月2回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。経営会議では、子会社の定例報告がなされ、子会社の業務の適正の確保に努めております。取締役会、経営会議において継続的に経営上のリスクの識別と分析を実施し、その対応について検討しております。また、必要に応じて諸規程や業務の見直しを実施しております。

② リスク・コンプライアンス管理に関する取り組み

当社は、リスク管理に関する当社規程や体制を整備してリスク管理を行っております。想

定されるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響及び緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応を図っております。

コンプライアンス意識の徹底を図るため、入社時に教育を実施するほか、定期的に教育を実施しております。内部監査室は、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目とし、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。

リスク管理の観点から、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、防止対策の策定、全社への注意喚起を実施しております。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性を評価しました。

④ 監査役の監査体制

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。当事業年度において監査役会を9回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において17回開催された取締役会への出席のほか、経営会議その他の重要な会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役による業務執行の状況を監査しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。業績の伸張度に応じた安定的な経営基盤の確保及び財務体質の健全性維持を勘案しつつ、配当性向30～40%を目安としながら、株主資本配当率（DOE）の観点も取り入れて、配当水準の向上と安定化を目指していくこと、剰余金の配当は年1回（期末配当）とすることを基本方針としております。

内部留保につきましては、経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、生産設備並びに技術開発体制の強化に備えるとともに、今後の事業展開に向け有効に活用していく所存です。

当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当の決定機関につきましては、期末配当について

は株主総会、中間配当をする場合については取締役会とする予定です。

<当期の剰余金の配当>

上記の剰余金の配当等の決定に関する方針を踏まえ、2023年3月31日を基準日とする配当金は、1株当たり70円（創業70周年記念配当10円を含みます）といたしましたく存じます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部			負債の部
流動資産	11,576,914	流動負債	2,934,005
現金及び預金	4,805,249	支払手形及び買掛金	846,705
受取手形	716,225	電子記録債務	1,226,567
売掛金	2,617,847	短期借入金	49,908
商品及び製品	2,009	リース債務	8,179
仕掛品	2,742,100	未払費用	273,039
原材料及び貯蔵品	505,374	未払法人税等	43,424
その他	189,670	前受金	113,123
貸倒引当金	△1,562	賞与引当金	156,005
固定資産	3,891,063	役員賞与引当金	79,000
有形固定資産	3,345,242	製品保証引当金	50,000
建物及び構築物	1,018,517	工事損失引当金	22,900
機械装置及び運搬具	201,194	その他	65,152
土地	1,970,562	固定負債	1,014,740
リース資産	12,168	社債	450,000
建設仮勘定	10,704	長期借入金	100,000
その他	132,095	リース債務	9,891
無形固定資産	42,249	退職給付に係る負債	328,724
リース資産	4,308	株式給付引当金	50,953
その他	37,941	長期未払金	75,170
投資その他の資産	503,571	負債合計	3,948,745
投資有価証券	225,864	純資産の部	
繰延税金資産	202,503	株主資本	11,150,838
その他	75,482	資本金	2,177,105
貸倒引当金	△279	資本剰余金	2,793,805
資産合計	15,467,977	利益剰余金	6,496,826
負債純資産合計			△316,897
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)			
			368,392
			116,521
			251,703
			168
			11,519,231
			15,467,977

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,127,813
売上原価	7,144,950
売上総利益	2,982,863
販売費及び一般管理費	1,964,972
営業利益	1,017,891
営業外収益	
受取利息及び配当金	13,907
受取賃貸料	2,269
補助金収入	10,739
受取保険金	20,000
保険配当金	17,738
その他	3,324
	67,978
営業外費用	
支払利息	2,612
支払保証料	1,534
組合投資損失	1,166
為替差損	1,947
その他	1,167
経常利益	8,428
	1,077,442
特別利益	
投資有価証券売却益	5,788
	5,788
特別損失	
固定資産除却損	0
	0
税金等調整前当期純利益	1,083,231
法人税、住民税及び事業税	253,661
法人税等調整額	49,814
当期純利益	303,475
親会社株主に帰属する当期純利益	779,755
	779,755

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,177,105	2,793,805	6,090,772	△318,284	10,743,397
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△373,701		△373,701
親会社株主に帰属する当期純利益			779,755		779,755
株式給付信託による自己株式の処分				1,387	1,387
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	406,054	1,387	407,441
当期末残高	2,177,105	2,793,805	6,496,826	△316,897	11,150,838

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	129,283	180,832	3,536	313,653	11,057,050
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				△373,701	
親会社株主に帰属する当期純利益					779,755
株式給付信託による自己株式の処分					1,387
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△12,762	70,870	△3,367	54,739	54,739
連結会計年度中の変動額合計	△12,762	70,870	△3,367	54,739	462,180
当期末残高	116,521	251,703	168	368,392	11,519,231

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 (国内) 株式会社エフ・イー・シー
(海外) 昭和真空機械（上海）有限公司
昭和真空機械貿易（上海）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和真空機械（上海）有限公司及び昭和真空機械貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については定率法、また、在外連結子会社については定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

機械装置及び運搬具 2年～14年

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

八. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。また、個別に保証損失が見込まれる場合には、損失負担見込額を計上しております。

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 真空技術応用装置事業

真空技術応用装置の製造・販売を行う事業であり、製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断されることから、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

また、他に転用できない真空技術応用装置の製造であり、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合には、製品に対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する発生工数の割合（インプット法）によっております。なお、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることのできる時まで原価回収基準を適用しております。

ロ. サービス事業

真空技術応用装置の構成部品・付属品の販売及び修理を行う事業であり、構成部品・付属品の販売については、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識し、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断されることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

また、修理については、その履行により、資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配するため、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する発生工数の割合（インプット法）によっております。なお、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることのできる時まで原価回収基準を適用しております。ただし、契約における取引開始日から修理の完了時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、当該修理の完了時点で収益を認識しております。

⑦ 繰延資産の処理方法

イ. 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	真空技術応用装置事業	サービス事業	合計
水晶デバイス	2,537,532	497,368	3,034,900
光学	3,550,382	925,604	4,475,987
電子部品	1,760,552	602,233	2,362,786
その他	—	254,139	254,139
顧客との契約から生じる収益	7,848,467	2,279,346	10,127,813
外部顧客への売上高	7,848,467	2,279,346	10,127,813

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ. 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,413,683千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,334,072千円
契約負債（期首残高）	1,003,682千円
契約負債（期末残高）	113,123千円

契約負債は、主に真空技術応用装置の販売にかかる顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は、980,582千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が890,558千円減少した理由は、主に真空技術応用装置の販売にかかる顧客からの前受金の減少によるものです。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価に関する事項

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	2,009千円	
仕掛品	2,742,100千円	(うち見込生産の仕掛品 1,357,804千円)
原材料及び貯蔵品	505,374千円	
棚卸資産評価損	35,810千円	(うち見込生産の仕掛品 4,116千円)

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。見込生産の仕掛品のうち営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の仕掛品については、一定の回転期間を超える場合に規則的に帳簿価額を切り下げる方法によって収益性の低下の事実を適切に反映しております。

ロ. 主要な仮定

見込生産の仕掛品の評価について、上記の算出方法における主要な仮定は、受注の実現可能性であり、これは経済環境の変化や顧客ニーズの状況の影響を受けます。経済環境の変化は、新型コロナウイルス感染症の影響を含む市況の急激な変化であります。顧客ニーズの状況は、当社グループの主要取引先であるデバイスマーケタの次世代製品開発の動向であります。

ハ. 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定に変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の待遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度（以下、「本制度」という。）を2020年11月24日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末は95,425千円、68,800株です。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	16,743千円
	土地	123,149千円
	計	139,893千円

なお、これに対応する担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,782,529千円
--------------------	-------------

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	10,127,813千円
----------------------------	--------------

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	6,499,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- ・配当金の総額 373,701千円
- ・1株当たり配当額 60円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金4,188千円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2023年6月27日開催の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	435,984千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	70円
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金4,816千円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は、安全性の高い金融商品に限定して運用しており、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、流動リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額5,784千円）及び組合出資金等（連結貸借対照表計上額43,068千円）は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、「その他有価証券」に含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	177,011	177,011	—
社債	(450,000)	(448,739)	1,260
長期借入金	(100,000)	(99,838)	161

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

イ. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	166,980	—	—	166,980
国債・地方債等	—	10,031	—	10,031

□時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	448,739	—	448,739
長期借入金	—	99,838	—	99,838

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,870円14銭
- (2) 1株当たり当期純利益 126円61銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部			
流動資産	9,936,635	負債の部	2,745,418
現金及び預金	3,345,256	支払手形	152,043
受取手形	706,777	買掛金	627,462
売掛金	2,487,569	電子記録債務	1,226,567
原材料	387,955	リース債務	8,179
仕掛品	2,705,579	未払金	2,820
貯蔵品	10,564	未払費用	245,326
未収入金	5,905	未払法人税等	26,250
その他	287,026	前受金	111,466
固定資産	4,502,400	賞与引当金	136,753
有形固定資産	3,213,526	役員賞与引当金	77,000
建物	918,001	製品保証引当金	50,000
構築物	42,664	工事損失引当金	22,900
機械装置及び運搬具	196,791	その他	58,647
工具器具及び備品	126,216	固定負債	1,006,143
土地	1,906,980	社債	450,000
リース資産	12,168	長期借入金	100,000
建設仮勘定	10,704	リース債務	9,891
無形固定資産	16,683	退職給付引当金	320,133
ソフトウェア	6,935	株式給付引当金	50,953
リース資産	4,308	長期未払金	75,164
その他	5,440	負債合計	3,751,561
投資その他の資産	1,272,190	純資産の部	
投資有価証券	58,884	株主資本	10,570,953
関係会社株式	340,020	資本金	2,177,105
出資金	2,955	資本剰余金	2,793,805
関係会社出資金	565,424	資本準備金	2,553,975
繰延税金資産	243,278	その他資本剰余金	239,830
破産更生債権等	269	利益剰余金	5,916,941
その他	61,629	その他利益剰余金	5,916,941
貸倒引当金	△269	別途積立金	309,780
資産合計	14,439,036	繰越利益剰余金	5,607,160
		自己株式	△316,897
		評価・換算差額等	116,521
		その他有価証券評価差額金	116,521
		純資産合計	10,687,474
		負債純資産合計	14,439,036

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,695,230
売上原価	7,101,620
売上総利益	2,593,609
販売費及び一般管理費	1,702,977
営業利益	890,632
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,257
受取賃貸料	2,269
受取技術料	5,625
受取保険金	20,000
保険配当金	17,724
その他	10,623
	62,500
営業外費用	
支払利息	1,669
支払保証料	1,534
組合投資損失	1,166
為替差損	984
その他	75
	5,432
経常利益	947,700
特別利益	
投資有価証券売却益	5,788
	5,788
特別損失	
固定資産除却損	0
	0
税引前当期純利益	953,489
法人税、住民税及び事業税	227,870
法人税等調整額	38,644
当期純利益	686,974

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	継越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,177,105	2,553,975	239,830	2,793,805	309,780	5,293,886	5,603,667	△318,284	10,256,292
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△373,701	△373,701		△373,701
当期純利益						686,974	686,974		686,974
株式給付信託による自己株式の処分								1,387	1,387
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	313,273	313,273	1,387	314,660
合計									
当期末残高	2,177,105	2,553,975	239,830	2,793,805	309,780	5,607,160	5,916,941	△316,897	10,570,953
純資産合計									
	評価・換算差額等		純資産合計						
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計							
当期首残高	129,283	129,283	10,385,576						
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△373,701			
当期純利益						686,974			
株式給付信託による自己株式の処分						1,387			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△12,762	△12,762	△12,762						
事業年度中の変動額	△12,762	△12,762	301,898						
合計									
当期末残高	116,521	116,521	10,687,474						

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5年～47年

機械及び装置 2年～14年

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

③ リース資産

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
- ・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- 販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。また、個別に保証損失が見込まれる場合には、損失負担見込額を計上しております。
- 工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。
- 株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 真空技術応用装置事業

真空技術応用装置の製造・販売を行う事業であり、製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断されることから、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

また、他に転用できない真空技術応用装置の製造であり、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合には、製品に対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する発生工数の割合（インプット法）によっております。なお、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることのできる時まで原価回収基準を適用しております。

② サービス事業

真空技術応用装置の構成部品・付属品の販売及び修理を行う事業であり、構成部品・付属品の販売については、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点での収益を認識し、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断されることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

また、修理については、その履行により、資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配するため、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する発生工数の割合（インプット法）によっております。なお、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることのできる時まで原価回収基準を適用しております。ただし、契約における取引開始日から修理の完了時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、当該修理の完了時点での収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価に関する事項

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

原材料	387,955千円
仕掛品	2,705,579千円 (うち見込生産の仕掛品 1,357,804千円)
貯蔵品	10,564千円
棚卸資産評価損	26,635千円 (うち見込生産の仕掛品 4,116千円)

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。見込生産の仕掛品のうち営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の仕掛品については、一定の回転期間を超える場合に規則的に帳簿価額を切り下げる方法によって収益性の低下の事実を適切に反映しております。

ロ. 主要な仮定

見込生産の仕掛品の評価について、上記の算出方法における主要な仮定は、受注の実現可能性であり、これは経済環境の変化や顧客ニーズの状況の影響を受けます。経済環境の変化は、新型コロナウイルス感染症の影響を含む市況の急激な変化であります。顧客ニーズの状況は、当社の主要取引先であるデバイスマーケタの次世代製品開発の動向であります。

ハ. 翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定に変動が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の待遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度（以下、「本制度」という。）を2020年11月24日より導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末は95,425千円、68,800株です。

5. 貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産

建物	5,324千円
土地	60,000千円
計	65,324千円

なお、これに対応する担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,381,015千円
(3) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
昭和真空機械貿易（上海）有限公司	49,908千円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	144,173千円
短期金銭債務	109,249千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	125,670千円
売上原価、販売費及び一般管理費	984,672千円
営業取引以外の取引高	13,993千円
(2) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	9,695,230千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	339,449株
(注) 当事業年度末の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式 68,800株が含まれております。	

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	127,333千円
退職給付信託設定額	62,304千円
長期未払金	22,966千円
製品保証引当金	15,290千円
賞与引当金	41,819千円
工事損失引当金	7,003千円
棚卸資産評価損	33,499千円
貸倒引当金	83千円
株式給付引当金	15,582千円
その他	14,812千円
繰延税金資産 小計	340,691千円
評価性引当額	△33,521千円
繰延税金資産 合計	307,170千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	51,328千円
前払年金費用	12,564千円
繰延税金負債 合計	63,892千円

繰延税金資産の純額

243,278千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					千円		千円
				技術指導料の受取 (注-イ)	5,625	未収入金	5,842
昭和真空機械 (上海)有限公司	直接100%	当社装置の生産 役員の兼任		装置の購入等 (注-ロ)	91,903	買掛金	26,395
				材料の有償支給 (注-ハ)	7,201	未収入金	—
子会社					千円		千円
昭和真空機械貿易 (上海)有限公司	直接100%	中国における当 社装置のサービ ス・メンテナン ス役員の兼任		装置の購入等 (注-ロ)	615,230	買掛金	58,227
				装置の販売等 (注-ホ)	115,015	売掛金	12,207
				債務保証 (注-ニ)	49,908	—	—
				資金の貸付 (注-ヘ)	—	1年以内回 収予定期長期 貸付金	116,040

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- イ. 技術指導料の受取額については、昭和真空機械（上海）有限公司の製造原価に一定率を乗じて計算しております。
- ロ. 装置の購入価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
- ハ. 材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
- 二. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。
- ホ. 装置の販売価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
- ヘ. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,735円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 111円54銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社昭和真空
取締役会 中御

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川口宗夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松尾絹代

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社昭和真空の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合には、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書曰までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社昭和真空
取締役会

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川口宗夫
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松尾絹代
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昭和真空の2022年4月1日から2023年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するためには、経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行つ。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内外子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月1日

株 式 会 社 昭 和 真 空	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 金 子 奈 津 樹	印
監 査 役 佐 久 間 豊	印
監 査 役 田 本 広 明	印

以 上

株主総会会場ご案内図

もり

杜のホールはしもと 多目的室（ミワイ橋本 8階）

神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番1号 TEL 042-775-3811

